

商 品 概 要 説 明 書

2021 年 7 月 1 日現在

商品名	普通預金
販売対象	・個人(含む個人事業主)のお客さま ・法人(社団、財団、地方公共団体を含みます)
預入期間	・制限なし
預入	・預入方法：随時預入 ・預入金額：1 円以上 ・預入単位：1 円単位
払戻方法	・随時払戻
利息	・適用金利：預入日の店頭表示利率 ・利払利息：毎年 2 月、8 月の第 2 金曜日に利息決算、翌土曜日に利息元加 ・計算方法：毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位 100 円で、1 年 365 日の日割計算
手数料	・キャッシュカードのご利用にあたっては、当行所定の手数料をいただく場合があります。 <未利用口座管理手数料> ・最後のお取引から 2 年以上、一度もお取引がない場合、未利用口座としてお取扱します。 ※お取引には、お預け入れ(当該普通預金お利息の元本組入れを除きます)、払い戻し(本手数料の引き落としを除きます)、記帳等が含まれます。 ・未利用口座の対象となった場合、事前に文書にてお届けの住所にご案内させていただき、一定期間経過後もお取引がなかった場合に、当行所定の手数料をいただきます。 ・次の場合は未利用口座の対象外です(手数料の負担はありません) ①当該預金口座の残高が 10,000 円以上 ②お預かり金融商品(定期預金、投資信託、公共債等)のご指定口座 ③お借り入れ(カードローン含む)がある場合の返済口座 ④IC TORICA が発行されている口座 ・当該口座の残高が本手数料に満たない場合は、残高全額を本手数料の一部として引き落としさせていただき、当行所定の方法により口座を解約いたします。 ・2021 年 7 月 1 日以降に開設された口座が対象となります。

付加できる特約事項	・個人のお客さまは、マル優のご利用ができます。 ・給与、年金、配当金等の自動受取/公共料金等の自動支払/自動送金サービスなど便利にご利用いただけます。
中途解約時の取扱い	—
金利情報の入手方法	・金利については、店頭窓口またはホームページにてご確認ください。
その他参考となる事項	・課税扱いの場合、個人の方は源泉分離課税 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)、法人は総合課税 15.315%(国税 15.315%)の対象となります。 ※上記の国税には復興特別所得税(0.315%)が含まれます。2013年1月1日から2037年12月31日までは復興特別所得税が課税され、国税 15.315%を源泉徴収いたします。 ・キャッシュカードを発行できます。キャッシュカードは全国の提携金融機関でご利用いただけます。 ・本商品は預金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されます。
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772